

小山田高齢者在宅サービスセンター外 1 箇所指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和 5 年(2 0 2 3 年) 8 月 2 9 日

提出者 町田市長 石 阪 丈 一

小山田高齢者在宅サービスセンター外 1 箇所の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、議会の議決を求める。

公の施設の名称	小山田高齢者在宅サービスセンター
	つくし野デイサービスセンター
指定管理者となる団体	東京都町田市森野四丁目 8 番 39 号 社会福祉法人 町田市福祉サービス協会 理事長 黒坂 昌範
指定の期間	2024 年 4 月 1 日から 2029 年 3 月 31 日まで